別添1－2

野々市市水道事業経営戦略

団　　体　　名　：石川県野々市市

事　　業　　名　：上水道事業

策　　定　　日　：　令和　　7　年　　3　月

計　画　期　間　：　令和　　7　　年度　　～　　令和　　16　　年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

令和6年3月31日現在

供用開始年月日	昭和42年4月1日	計画給水人口	61,000	人
法適（全部・財務）・非適の区分	法適(全部適用) (適用開始年度:平成43年度)	現在給水人口	53,516	人
		有収水量密度	4.78	千㎥／ha

② 施 設

令和6年3月31日現在

水源	□ 表流水，□ ダム，☑ 伏流水，☑ 地下水，☑ 受水，□ その他				
施設数	浄水場設置数	2	管路延長	333	千m
	配水池設置数	4			
施設能力	34,300	㎥／日	施設利用率	46.6	%

③ 料 金

料金体系の概要・考え方	・料金体系の概要 水道料金は、給水使用料金と量水器使用料金の合計額に消費税額及び地方消費税額を加算した額です。 給水使用料金は、基本料金と従量料金の2部料金制で、用途別に設定されています。 量水器使用料金は、量水器の口径別制となっています。 ・料金の考え方 現行の水道料金は、昭和57年に改定されたものをベースに、県水受水費用の引き下げに伴い2度（平成15年度、平成22年度）従量料金の引き下げを行ったもので、料金対象原価をもとにした料金設定となっていません。 水道算定要領（平成27年2月、日本水道協会）に基づき、総括原価方式により算定を行った結果については、別添「原価計算表」のとおりです。
料金改定年月日 （消費税のみの改定は含まない）	平成22年7月1日

＜給水使用料金＞

区分 用途	給水使用料金	
	基本料金（1月につき）	超過料金（1㎥につき）
一般用	水量10㎥まで　600円	124円
公衆浴場用	水量100㎥まで　6,000円	100円
特殊用	水量30㎥まで　10,000円	500円
消防演習用	1個につき放水10分毎に　1,000円	

＜量水器使用料金＞

口径別使用料金（1個1月につき）	
13mm	90円
20mm	150円
25mm	160円
30mm	240円
40mm	280円
50mm	1,690円
75mm	1,940円
100mm	3,120円

④ 組 織

職　　員　　数	9人（課長1人、水道係5人、管理係3人）　※令和6年3月末日現在
事 業 運 営 組 織	上下水道課 水道係・・・水道の整備、維持管理等 下水道係・・・下水道の整備、維持管理等 管理係・・・上下水道料金、経理等

（2）これまでの主な経営健全化の取組

・広域化
本市を含め4市2町（金沢市、白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町）で構成する「石川中央都市圏上下水道事業連携協議会」において、システムや事務の共同化、災害時の対応などについて検討を行っています。
令和3年6月には、給水装置施工業者認定業務を圏域市町で共同化することにより、各市町の事務の効率化と、工事業者の負担軽減を図りました。

（3）経営比較分析表等を活用した現状分析

「経営比較分析表（令和5年度決算）」については、別添のとおりです。
経常収支比率や料金回収率は、類似団体平均値や全国平均値を上回っており、健全性を保っていると言える経営状態ですが、電気料金や物価の高騰、給水収益の伸び悩みにより、今後数値が悪化することが懸念されます。
有形固定資産減価償却率や管路経年化率は増加傾向にあり、計画的に老朽化対策を進めていく必要があります。

2. 将来の事業環境

（1）給水人口の予測

令和2年国勢調査における市の人口は57,238人ですが、「第2期野々市創生長期ビジョン」の中で行った独自推計では、令和17（2035）年には60,028人となることが見込まれています。
人口の増加に伴い、給水人口も今後増加する見込みです。

（2）水需要の予測

人口および新規加入世帯数が増加していく一方、世帯員数の減少及び節水機器の普及などにより、有収水量はほぼ横ばいを推移するものと見込んでいます。

（3）料金収入の見通し

有収水量がほぼ横ばいを推移するため、料金改定以外の要因での大きな増収は見込めないものと考えています。

（4）組織の見通し

令和6年度時点の水道事業の正規職員数は、現行の体制となった平成27年度当時の10人から1人減少しています。
今後増大する管路更新需要を見据えれば、現在の人員を維持することが必要であると考えられることから、投資・財政計画においては現行の人数を維持することを想定しており、人事異動による職員交代があってもノウハウの継承が行えるよう業務の見える化や共有、研修の充実などを図っていきます。

3. 経営の基本方針

「安全」、「強靭」、「持続」を3つの柱に、「ともに創る、ともに育む、持続する水道」を基本理念とし、水道事業者としての責務を果たす一方、水道利用者の理解を得ながら、安全で安心な水道水の供給を実施してくことを目標としています。

・安全
水質の維持、鉛給水管の解消
・強靭
災害時体制の強化、応急給水・応急復旧対策の充実、広域連携の強化
・持続
水道施設の更新・維持管理の強化、経営基盤の強化、広報活動の充実や利便性の強化

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別 紙 の と お り

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	・管路更新率1.0%/年のペースで、配水管の更新・耐震化を進めます。 ・計画的に設備の更新を行うことにより、施設の適切な機能確保と後年度の維持修繕費用の低減を図ります。 ・投資を行うにあたって、特定の年度に負担が集中することがないよう、投資の平準化を図ります。

・配水管の整備
土地区画整理事業区域内における配水管整備の費用を見込んでいます。
・配水管の更新・耐震化
1年あたり3.7km(管路更新率1.0%/年相当)の更新費用を見込んでいます。
・設備の更新
令和11年度から16年度まで東部浄水場の更新費用を見込んでいます。その他の設備についても、計画に基づき更新費用を見込んでいます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	・計画期間中において損益黒字を維持します。 ・「企業債残高対給水収益比率」が300%を超えないよう、企業債借入額を抑制します。

・料金
現行の料金単価に有収水量見込を乗じることによって算出しています。給水人口は増加するものの、節水機器の普及や世帯人員の減少により、有収水量の伸び悩みが見込まれることから、料金収入はほぼ横ばいを推移するものと予測しています。
・企業債
令和10年度までは、補てん財源残高を維持するための最低限の借入額を見込んでいます。東部浄水場更新を実施する令和11年度以降は、積立金を活用しながら、建設改良費の約3割相当の借入れを見込んでいます。この結果、令和16年度の企業債残高見込は19.6億円となり、令和6年度(9.3億円)から2倍以上に拡大する見込みです。
・一般会計繰入金
国が定める基準に基づく「基準内繰入金」として消火栓の設置・管理に係る費用分や、職員の児童手当支給分を計上するほか、災害時応急給水井戸等の水質検査費用を「基準外繰入金」として計上しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費
現行の人員が計画期間中も継続するものとして、算定しています。
・減価償却費
現行の償却資産に加え、投資計画に基づく償却資産の増加を反映しています。
・支払利息
企業債借入額の増加に伴い、支払利息も増加していく見通しです。
・その他の経費
受水費については単価及び水量を据え置いて計上しています。その他の経費については、物価上昇分を上乗せして計上しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	本市を含め4市2町(金沢市、白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町)で構成する「石川中央都市圏上下水道事業連携協議会」において、システムや事務の共同化、災害時の対応などについて、引き続き検討していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用(PPP/PFI等の導入等)	他事業体の先進事例について情報収集し、調査研究していきます。
アセットマネジメントの充実(施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	アセットマネジメントに基づき、計画的な更新を行っていきます。
施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)	計画期間中は給水人口の増加が見込まれていることから、現時点において統廃合の予定はありません。
施設・設備の合理化(スペックダウン)	将来的な維持管理費用を考慮しながら、施設や設備の更新に合わせて、規模の適正化を行っていきます。
その他の取組	特になし

② 財源についての検討状況等

料金	総括原価方式に基づく算定による場合においては、現行の水道料金は料金対象経費を下回っていることから、適正な資産維持率や料金水準のあり方について継続して検討を行っていきます。
企業債	金利の上昇による支払利息の増加や、将来世代への負担増に留意しながら、料金水準とともに企業債の発行割合についての検討を行っていきます。
繰入金	現行の算定方法から変更する予定はありません。
資産の有効活用等（*2）による収入増加の取組	今後の資金需要を考慮しながら、余剰資金を債券で運用していくことにより、収益増加に取り組んでいきます。
その他の取組	特になし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本市では、3年ごとに財政状況を検証し、水道料金の改定の必要性を検討していくこととしています。 経営戦略においても同周期で検証を行い、決算値と計画値が大きく乖離している場合や、事業計画に大きな変更があった場合などには、必要に応じて見直しを行っていきます。

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分	年度	R5（決算）	R6（決算見込）	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
収益的収支 収益的収入	1．営業収益 (A)	673,677	676,721	674,182	675,034	675,697	675,361	676,025	676,690	677,356	678,022	678,689	679,357
	(1) 料金収入	657,530	661,818	662,371	663,034	663,697	664,361	665,025	665,690	666,356	667,022	667,689	668,357
	(2) 受託工事収益 (B)	3,725	3,273										
	(3) その他	12,422	11,630	11,811	12,000	12,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
	2．営業外収益	170,448	163,768	5,369	5,276	5,088	4,998	4,910	4,824	4,740	4,657	4,576	4,496
	(1) 補助金	552	608	696	696	600	600	600	600	600	600	600	600
	他会計補助金	552	608	696	696	600	600	600	600	600	600	600	600
	その他補助金												
	(2) 長期前受金戻入	166,073	159,470	159,028	159,035	159,402	159,215	158,627	157,087	154,745	151,438	149,397	145,274
	(3) その他	3,823	3,690	4,673	4,580	4,488	4,398	4,310	4,224	4,140	4,057	3,976	3,896
	収入計 (C)	844,125	840,489	679,551	680,310	680,785	680,359	680,935	681,514	682,096	682,679	683,265	683,853
収益的収支 収益的支出	1．営業費用	748,319	747,210	759,645	764,207	770,410	774,026	779,204	781,699	787,934	779,457	798,226	796,999
	(1) 職員給与費	61,256	66,342	67,598	68,004	68,412	68,823	69,236	69,651	70,069	70,490	70,913	71,339
	基本給	33,899	34,886	35,511	35,724	35,938	36,154	36,371	36,589	36,809	37,030	37,252	37,476
	退職給付費												
	その他	27,357	31,456	32,087	32,280	32,474	32,669	32,865	33,062	33,260	33,460	33,661	33,863
	(2) 経費	323,262	321,673	328,676	323,568	324,505	325,690	331,885	333,140	334,405	335,680	336,965	343,261
	動力費	56,251	64,795	67,675	68,013	68,353	68,695	69,038	69,383	69,730	70,079	70,429	70,781
	修繕費	28,541	15,719	20,882	20,986	21,091	21,196	21,302	21,409	21,516	21,624	21,732	21,841
	材料費	2,811	4,364	4,545	4,568	4,591	4,614	4,637	4,660	4,683	4,706	4,730	4,754
	その他	235,659	236,795	235,574	230,001	230,470	231,185	236,908	237,688	238,476	239,271	240,074	245,885
	(3) 減価償却費	363,801	359,195	363,371	372,635	377,493	379,513	378,083	378,908	383,460	373,287	390,348	382,399
	2．営業外費用	10,882	9,176	9,133	10,591	10,967	11,648	12,294	14,893	17,397	19,572	22,192	23,896
	(1) 支払利息	10,512	9,026	8,933	10,391	10,767	11,448	12,094	14,693	17,197	19,372	21,992	23,696
	(2) その他	370	150	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
	支出計 (D)	759,201	756,386	768,778	774,798	781,377	785,674	791,498	796,592	805,331	799,029	820,418	820,895
経常損益 (C)-(D) (E)		84,924	84,103	△ 89,227	△ 94,488	△ 100,592	△ 105,315	△ 110,563	△ 115,078	△ 123,235	△ 116,350	△ 137,153	△ 137,042
特別利益 (F)		3											
特別損失 (G)		465	372	909	500	500	500	500	500	500	500	500	500
特別損益 (F)-(G) (H)		△ 462	△ 372	△ 909	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)		84,462	83,731	△ 90,136	△ 94,988	△ 101,092	△ 105,815	△ 111,063	△ 115,578	△ 123,735	△ 116,850	△ 137,653	△ 137,542
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		128,270	122,001	100,893	94,940	93,250	86,650	74,214	65,723	46,733	51,321	23,065	10,797
流動資産 (J)		1,850,607	1,763,872	1,771,986	1,753,631	1,749,355	1,747,983	1,715,285	1,483,681	1,417,879	1,082,809	987,523	958,806
うち未収金		98,853	70,853	70,587	70,676	70,745	70,710	70,780	70,849	70,919	70,989	71,059	71,129
流動負債 (K)		226,248	186,767	190,119	169,267	155,142	135,420	160,353	170,778	148,237	193,791	156,051	153,937
うち建設改良費分		92,595	87,305	78,483	73,744	59,411	41,355	44,521	34,451	36,945	43,056	47,469	53,723
うち一時借入金													
うち未払金		117,017	86,762	98,936	82,823	83,031	81,365	103,132	123,627	98,592	138,035	95,882	87,514
累積欠損金比率（(I)/(A)-(B) ×100）													
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)													
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		669,952	673,448	674,182	675,034	675,697	675,361	676,025	676,690	677,356	678,022	678,689	679,357
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		669,952	673,448	674,182	675,034	675,697	675,361	676,025	676,690	677,356	678,022	678,689	679,357
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)													

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

区分		年度	R5（決算）	R6（決算見込）	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
資本的収支	資本的収入	1．企業債		91,900	184,000	90,000	100,000	85,000	215,000	210,000	185,000	220,000	160,000	130,000
		うち資本費平準化債												
		2．他会計出資金												
		3．他会計補助金												
		4．他会計負担金	18,869	18,927	19,102	19,124	19,506	19,896	20,294	20,700	21,114	21,536	21,967	22,407
		5．他会計借入金												
		6．国（都道府県）補助金												
		7．固定資産売却代金												
		8．工事負担金	109,876	80,697	152,439	82,260	63,543	53,648	52,575	51,524	50,494	49,484	48,494	47,524
		9．その他												
		計 (A)	128,745	191,524	355,541	191,384	183,049	158,544	287,869	282,224	256,608	291,020	230,461	199,931
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純計 (A)-(B) (C)	128,745	191,524	355,541	191,384	183,049	158,544	287,869	282,224	256,608	291,020	230,461	199,931
	資本的支出	1．建設改良費	301,276	494,014	609,534	446,130	445,104	426,636	641,713	845,423	591,953	990,626	559,710	476,642
		うち職員給与費												
		2．企業債償還金	93,261	92,595	87,305	78,483	73,744	59,411	41,355	44,521	34,451	36,945	43,056	47,469
		3．他会計長期借入返還金												
		4．他会計への支出金												
		5．その他												
		計 (D)	394,537	586,609	696,839	524,613	518,848	486,047	683,068	889,944	626,404	1,027,571	602,766	524,111
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			265,792	395,085	341,298	333,229	335,799	327,503	395,199	607,720	369,796	736,551	372,305	324,180
補塡財源		1．損益勘定留保資金	249,007	357,511	301,481	301,889	302,885	295,404	303,485	297,429	292,492	292,950	288,828	287,206
		2．利益剰余金処分額												
		3．繰越工事資金												
		4．その他	16,785	37,574	39,817	31,340	32,914	32,099	91,714	310,291	77,304	443,601	83,477	36,974
		計 (F)	265,792	395,085	341,298	333,229	335,799	327,503	395,199	607,720	369,796	736,551	372,305	324,180
補塡財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)			926,279	925,584	1,022,279	1,033,796	1,060,052	1,085,641	1,259,286	1,424,765	1,575,314	1,758,369	1,875,313	1,957,844

○他会計繰入金

区分	年度	R5（決算）	R6（決算見込）	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
収益的収支分		650	1,943	1,760	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
	うち基準内繰入金	552	1,843	1,660	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
	うち基準外繰入金	98	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
資本的収支分		18,869	18,927	19,102	19,124	19,506	19,896	20,294	20,700	21,114	21,536	21,967	22,407
	うち基準内繰入金	18,869	18,927	19,102	19,124	19,506	19,896	20,294	20,700	21,114	21,536	21,967	22,407
	うち基準外繰入金												
合計		19,519	20,870	20,862	20,824	21,206	21,596	21,994	22,400	22,814	23,236	23,667	24,107

原価計算表

供用開始年月日	昭 和 42 年 4 月 1 日
給水人口	53,516人(R6.3末)
計算期間	自 令 和 7 年 4 月
	至 令 和 10 年 3 月
	(3 年 間)

収 入 の 部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)－(B)
料金 (X)	千円 657,530	千円 663,034	千円	千円 663,034
給水装置工事費	3,725	0		0
その他	182,870	176,336	1,720	174,616
合計	844,125	839,370	1,720	837,650

支 出 の 部

項目		金額			
		最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)－(B)
営業費用	職員給与費	61,256	68,005	760	67,245
	動力費	56,251	68,014		68,014
	修繕費	28,541	20,986	960	20,026
	委託料	67,456	67,656		67,656
	薬品費	2,950	3,291		3,291
	受水費	112,741	112,741		112,741
	減価償却費	363,801	371,166		371,166
	その他	55,323	52,895		52,895
小計		748,319	764,754	1,720	763,034
支払利息・その他(営業外費用)		10,882	10,230		10,230
合計 (Y)		759,201	774,984	1,720	773,264

資産維持費(Z)	240,440
料金対象経費(Y)＋(Z)	1,013,704
(X)／((Y)＋(Z))＊100＝	0.65

＜料金水準についての説明＞

現行の水道料金は、昭和57年に改定されたものをベースに、県水受水費用の引き下げに伴い2度(平成15年度、平成22年度)従量料金の引き下げを行ったもので、総括原価方式に基づく算定は行っておりません。
「水道算定要領(平成27年2月、日本水道協会)」に基づき、総括原価方式により算定を行った場合、現行の料金水準では料金対象経費の65%となります。資産維持費については、「水道料金算定要領」で標準とされている資産維持率3%として算定しています。
なお、水道経営の指標として用いられている「料金回収率」の算出方法と同様に、「長期前受金戻入」を総費用(上記(Y))から控除した場合の料金水準は、料金対象経費の108%となります。

1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
2 起債償還額が減価償却額を超えるときは，当分の間，その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

経営比較分析表（令和5年度決算）

石川県　野々市市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A4	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**	
-	89.24	99.03	2,123	

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
54,163	13.56	3,994.32
現在給水人口(人)	**給水区域面積(km²)**	**給水人口密度(人/km²)**
53,516	12.15	4,404.61

グラフ凡例
- ■ 当該団体値（当該値）
- ー 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)

【108.24】

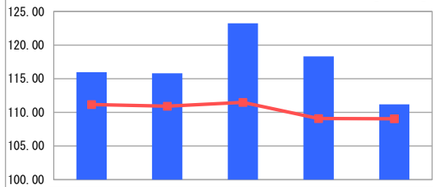

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	115.98	115.80	123.23	118.33	111.19
平均値	111.17	110.91	111.49	109.09	109.05

②累積欠損金比率(%)

【1.50】

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.78	0.92	0.87	0.93	1.02

③流動比率(%)

【243.36】

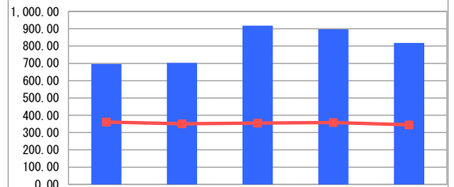

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	696.41	702.77	918.53	897.51	817.96
平均値	360.86	350.79	354.57	357.74	344.88

④企業債残高対給水収益比率(%)

【265.93】

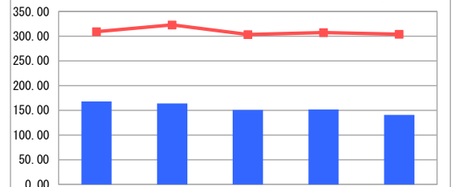

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	168.08	163.81	150.53	151.69	140.87
平均値	309.28	322.92	303.46	307.28	304.02

⑤料金回収率(%)

【97.82】

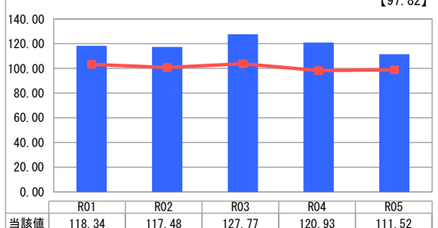

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	118.34	117.48	127.77	120.93	111.52
平均値	103.32	100.85	103.79	98.30	98.89

⑥給水原価(円)

【177.56】

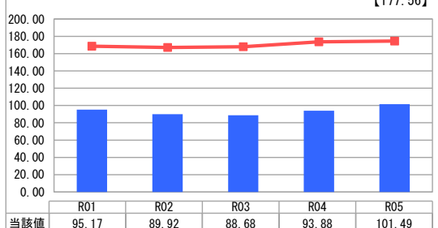

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	95.17	89.92	88.68	93.88	101.49
平均値	168.56	167.10	167.86	173.68	174.52

⑦施設利用率(%)

【59.81】

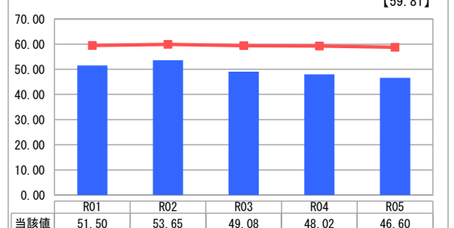

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	51.50	53.65	49.08	48.02	46.60
平均値	59.51	59.91	59.40	59.24	58.77

⑧有収率(%)

【89.42】

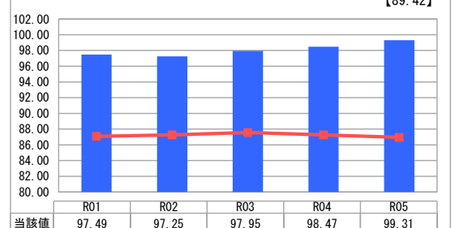

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	97.49	97.25	97.95	98.47	99.31
平均値	87.08	87.26	87.57	87.26	86.95

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

【52.02】

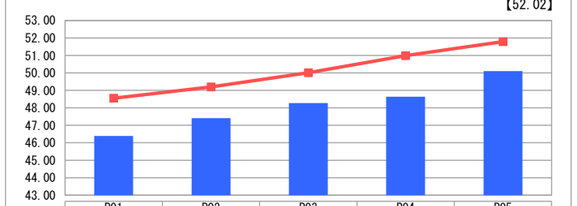

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	46.39	47.41	48.27	48.64	50.10
平均値	48.55	49.20	50.01	50.99	51.79

②管路経年化率(%)

【25.37】

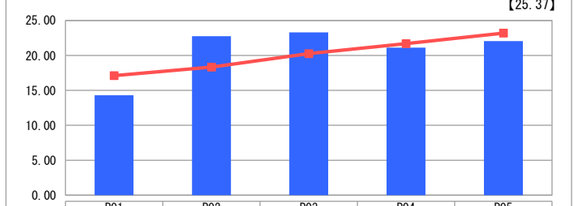

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	14.29	22.75	23.30	21.12	22.04
平均値	17.11	18.33	20.27	21.69	23.19

③管路更新率(%)

【0.62】

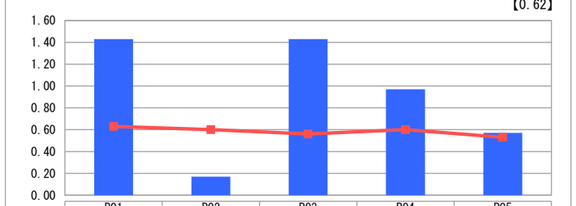

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	1.43	0.17	1.43	0.97	0.57
平均値	0.63	0.60	0.56	0.60	0.53

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率、⑤料金回収率は、有収水量の減少に伴う料金収入の減少や、維持管理費用の増加により、前年度より減少し過去５年間で一番低い数値となったが、ともに依然100%を上回っていることから、経営状態は健全性を保っている。

短期的な支払能力を示す③流動比率は、全国平均や類似団体平均を大きく上回っていることから、災害時や大規模な建設工事にも対応できる流動資産を有している。

④企業債残高対給水収益比率について、全国平均や類似団体平均を大きく下回っており、企業債への依存度合が低い健全な経営が行えている。

2. 老朽化の状況について

「施設全体の減価償却の状況」を示す①有形固定資産減価償却率は類似団体平均より低いものの年々増加しており、今後もさらに増加していく見込みである。

「管路の更新投資の実施状況」を示す③管路更新率は前年度から半分近くに低下した。これは、「令和６年能登半島地震」の影響により、配水管更新工事が次年度に繰り越されたものが多かったことによるものである。

全体総括

現状では、経営状態は概ね健全であるといえるが、老朽化した既存施設の更新、耐震化事業等の実施が必要となる一方で、人件費や物価の高騰、給水収益の伸び悩みにより経常収支が悪化することが想定される。

今後は、計画的な更新と経営基盤の強化等を図る必要がある。